

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した取組について

ア 概要

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援を通じた地方創生を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、２０２４年度（令和６年度）において次の取組を実施した。

イ ２０２４年度事業費

２０２３年度実施計画分	
実績額 (うち交付金充当額)	４５８百万円 (３５０百万円)
２０２４年度実施計画分	
実績額 (うち交付金充当額)	７，２４３百万円 (７，０３７百万円)
２０２５年度への繰越額※ (うち交付金繰越額)	２，４９９百万円 (２，１７４百万円)

※定額減税に係る調整給付（不足額給付）など

ウ 事業内容（主なもの） [注釈] 下線部分は２０２５年度に繰越した事業

(ア) 生活者への支援

２０２３年度実施計画分	
①電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の支給 (支給期間：２０２４年３月１日～２０２４年８月２２日) ・住民税均等割のみ課税世帯（１世帯７万円） ・こども加算（１人５万円） ②省エネ家電への買替支援	
対象機器	購入額 補助額
エアコン 冷蔵庫	１５万円超 ５万円
	１０万円超 ３万円
	５万円超 １万円
(対象期間) ２０２３年１２月８日～２０２４年２月２９日に購入したもの	
２０２４年度実施計画分	
①－１ 物価高騰重点支援給付金の支給 (支給期間：２０２４年７月２２日～２０２４年１１月１日) ・住民税非課税世帯（１世帯１０万円） ・住民税均等割のみ課税世帯（１世帯１０万円） ・こども加算（１人５万円） ①－２ 物価高騰重点支援給付金の支給 (支給期間：２０２５年２月１２日～２０２５年８月３１日) ・住民税非課税世帯（１世帯３万円） ・住民税均等割のみ課税世帯（１世帯３万円） ・こども加算（１人２万円） ②給食材料の価格高騰に伴う保護者負担の軽減 保育所、幼稚園、こども園、小学校、中学校など	

〇みらいづくり懇話会委員による評価

事業効果		非常に効果的であった
	○	相当程度効果があった
		効果があった
		効果がなかった
主な委員意見	・物価高の影響を受けている市民に対し、一定の効果があったものと思われる。支援が必要な市民に、必要な情報が適切に届くよう取り組んでいただきたい。	

(イ) 事業者への支援

2023年度実施計画分	
①燃料価格高騰分の補助	・施設園芸農家 (補助額) 燃料価格高騰分の2/3 (対象期間) 2023年10月～2024年3月(6か月間) ・漁業者 (補助額) 燃料価格高騰分の1/2 (対象期間) 2023年10月～2024年3月(6か月間)
②中小事業者への生産性向上に向けた支援	(補助額) 上限60万円(補助率2/3) (対象期間) 2024年1月～2024年12月(12か月間)
2024年度実施計画分	
①原油価格・物価高騰による各事業者の負担軽減に向けた応援金の支給	・介護サービス事業所等 (支給額) 上限20万円 ほか ・障がい福祉サービス事業所等 (支給額) 上限20万円 ほか ・私立保育所・幼稚園等 (支給額) 上限15万円 ほか
②燃料価格高騰分の補助	・公共交通事業者 (補助額) 燃料価格高騰前の2021年9月を基準とし、 2024年4月以降の燃料価格高騰分の1/2 (対象期間) 2024年4月～2025年3月(12か月間) ・公衆浴場事業者 (補助額) 燃料価格高騰相当分 (対象期間) 2024年4月～2025年3月(12か月間) ・施設園芸農家 (補助額) 燃料価格高騰分の1/2 (対象期間) 2024年10月～2025年3月(6か月間) ・漁業者 (補助額) 燃料価格高騰分の1/2 (対象期間) 2024年4月～2025年3月(12か月間)

〇みらいづくり懇話会委員による評価

事業効果		非常に効果的であった
		相当程度効果があった
	○	効果があった
		効果がなかった
主な委員意見	・原油価格・物価高騰による各事業者の負担軽減に向けた応援金の支給に対する申請者が多いということはニーズもあり、経済波及効果も含めて効果があったと考える。 ・各種価格高騰の影響緩和には一定の効果があったものと思われる。事業者の合理化・効率化を支援することにより、省エネ化からコストダウンへとつながるような取組にも期待している。	